

I 自治会の現状 この10年間のまとめと現状

東山公園の奥座敷的なイメージで自然環境に満足して生活してきた住民が多かったが、平成20年の「整備プログラム」の公表により、「不安定な状況」に置かれている事態をあらためて認識した。周辺をみれば 高齢化の進展・ゴーストタウン化が進む状態となっており、その原因は

- i 都市計画公園内の住宅地 住宅 制度的な不安定
- ii 著しいインフラ未整備状態の区域の存在（私道地主との関係・意思疎通が困難）
- iii 緑地管理不十分による住環境への影響 と思われた。（組別勉強会 アンケート等）

これを自治会問題として取り組むこととなり、次第にそれが自治会の最大の役割となった。

2009年以降の勉強会期間を経て2013年自治会総会で正式に自治会の制度に組み入れられた。

活動結果は、協力して頂いた都市計画の専門家の方々を通して行政当局や名古屋市「緑の審議会」の議論に影響をあたえ、「第2次整備プログラム」への路を開く一端を担ったと自負している。

2018年3月公表された第2次整備プログラムにより

・上記原因のiは、都市計画公園削除検討区域 は勿論、樹林地（借地対応区域）とされた区域も実質的に公園事業は半永久的に開始されない見通しとなった。

今後、削除検討区域と残存区域の境界決定に関して一部問題が残っているものの、大局的には1～2年以内にすべて収束すると期待される。（この件については<「藤巻の“さと”を育む会」からの報告とお願い>特に11月初めに行った行政当局と執行部との意見交換会の報告をご覧ください）

・また iiiは、2～3年続けて台風などによる危険な事態が起こったこともあって、公有地では、行政が本格的に倒木の危険性の大きい樹林の伐採を進めており、私有樹林についても「空地・空家問題」として行政が取り組み始めたこともあって、喫緊の危険は解消されつつある。

II 残された課題 著しいインフラ未整備区域の解消には新しい発想と力が必要

iiの主として悪意の私有地権者との関係による生活通路（私道）にかかわる著しい生活インフラの不整備は、民民問題として行政が関与しないため、難しい状況が続いている。今後「オアシス事業」や「都市計画公園削除」後の公有地の処理等を絡めた解決策を模索してみたが、まだ方向が定まっていないのが実情である。

当面、自治会としては「まちづくり基金」により簡易補修で数年間の時間稼ぎをしている段階にとどまっている。

ただ、この問題については、今回の第2次整備プログラムで将来の「まちの姿」「山香町や新池の様子」「借地対応区域」の明確化によって、あらためて戦略を立て直す必要もあり、オアシス事業等の行政の協力を得るための進め方、方針も、新しく考え直すべきである。

また、これらを進めるためには相当の時間が必要で「新体制」で全く新たに活動を開始する方がうまくいくと思われる。

III 今後上記IIの問題と一体として進めるべきと考えられる最大の課題

自主防災会（今月特別に報告） 助け合いの仕組み（今月報告事項）等、防災の仕組みに取り組むことが求められている、上記IIの問題の解決にも関連すると思われる。

また 今月特別に報告資料に記載されている 自治会関与の行事 サロン 子ども会等の主催による行事 等によって町内交流をこころがけることが自治会の役割の根底をなすものと思われる。

そうした「普通の自治会運営」に戻したなかで、この10年来の活動で解決していない問題も含めて取り組む体制を来年度以降つくっていくことが現在求められていることではないだろうか。

IV 来年度体制 をどうするか

会長は留任見込み 他の役員の候補を募っている

副会長の役割分担 予算編成方式も検討を要する。

委員のうち区政協力委員をどうするか。立候補者不在のときは ?

他の委員は? 特に自主防災会にも絡むが消防団員については ?